

## 令和元年度 第1回秋田県総合政策審議会 議事録

1 日時 令和元年5月16日(木) 午後1時30分～午後3時

2 場所 県正庁

3 出席者

### ◎ 秋田県総合政策審議会委員

赤平一夫	社会福祉法人湯沢市社会福祉協議会事務局次長
阿部浩美	トータルサポートスクールリード学舎代表
喜藤憲一	株式会社ケイ・イノベーション代表取締役
沓澤淳利	株式会社クツザワ代表取締役
今野克久	有限会社今野農園代表取締役
桜田星宏	社会福祉法人秋田虹の会理事長
佐藤総栄	有限会社秋田グリーンサービス代表取締役
佐藤有加	立志塾R I S E 講師
眞田慎	株式会社アクトラス代表取締役
佐野元彦	秋田ノーザンハピネッツ株式会社代表取締役
須田紘彬	株式会社あきた総研代表取締役
関口久美子	株式会社トースト常務取締役
高橋大	横手市長
高橋秀晴	秋田県立大学学長特別補佐・総合科学教育研究センター教授
舘岡美果子	果夢園代表
日野智	秋田大学大学院理工学研究科准教授
藤原はるみ	幼保連携型認定こども園勝平幼稚園・ひよこ保育園園長
藤原弘章	特定非営利活動法人ふじさと元気塾理事長
二田幸子	全国健康保険協会秋田支部保健グループ長
三浦廣巳	秋田県商工会議所連合会会長
山崎純	特定非営利活動法人子育て応援Seed理事長

吉野真史	日本放送協会秋田放送局長
吉濱久悦	日本銀行秋田支店長
吉村昌之	秋田県PTA連合会会長
渡邊竜一	株式会社アジア・メディアプロモーション代表取締役

## □ 県

佐竹敬久	知事
米田進	教育長
鈴木達也	警察本部長
名越一郎	総務部長
渡辺雅人	総務部危機管理監（兼）広報監
草薨作博	企画振興部長
湯元巖	あきた未来創造部長
佐々木司	観光文化スポーツ部長
諸富伸夫	健康福祉部長
須田広悦	健康福祉部社会福祉監
高橋修	生活環境部長
齋藤了	農林水産部長
妹尾明	産業労働部長
小林賢太郎	建設部長
赤川克宗	会計管理者（兼）出納局長
嘉藤正和	企画振興部次長

## 4 開会

### □ 嘉藤企画振興部次長

ただいまから令和元年度第1回秋田県総合政策審議会を開会いたします。  
はじめに、佐竹知事が皆様に御挨拶を申し上げます。

## 5 知事挨拶

### □佐竹知事

今日は皆様大変お忙しいところ、令和元年度ということで新しい時代になったわけですが、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。年号が変わったということで、気分一新というムードが巷に流れてございます。世間でも、しばらくは少し明るい状況であろうと思います。我々も気持ちを新たにして積極的に様々な面に取り組んでいきたいと思っています。

この審議会について、歴史を振り返ってみますと、戦後間もない昭和26年の7月に、この前身となります総合開発審議会がつくられております。それ以来、昭和、平成の時代を通じて、5年あるいは10年というスパンで、歴代の知事がいろいろな名前をつけて県の長期計画をつくって、県政の指針としてきたところでございます。

私がかつて県庁にいた頃は、高度経済成長ということで、全て右肩上がりという、威勢のいい時代もあったわけですが、平成の途中からは安定成長ということで、伸びは少ないけれども、量よりも質という、そういう方向に変わってございます。また、東日本大震災などもあって、新しい要素も含まれております。さらに、そういう中で、現在、国際化、人口減少、第4次産業革命ということで、戦後の中でも、非常に大きな時代の変わり目に対応すべく、私どもは、現在、新しいふるさと秋田元気創造プランというものをつくって、それに沿って県政運営を行っているわけでございます。

ただ、人口減少面については、有り体に言いますと非常に難儀をしております。これは秋田県だけの問題ではなく、東京への一極集中がますます加速しているためでもあります。また、最近の社人研の推計では、同じ県内においても、秋田市の人口は減少しますが、前回の推計よりも若干上振れとなっています。反対に、郡部の方は下振れということになっています。現在、秋田市内の状況を見ると、マンションが相当数建つということで、全国では東京集中、東北では仙台集中、そして秋田では秋田市集中、都市部に人口が集中するということは文明・文化の流れで致し方がないわけですが、それだけでは、国土あるいは県土をバランスよくもっていく、あるいは自然環境の保全、農業を含めた産業の展開、こういうものについ

て非常に<sup>そご</sup>齟齬を来すという面もございます。そこで、知恵を出しながら、人口減少にあってもバランスのとれた県土の形成や、その地方のコミュニティをいかに維持していくか、そういったところが非常に大きな課題になってございます。

そういった中で、部分的ではございますが、秋田においても前向きな芽が出てきてございます。横手で、女性の近代的な職場がないということで、新しい形のコールセンターが昨日竣工しました。ここには順調に若い女性が集まっているようでございます。また、IT関係の非常に高度な技術を持つ企業の誘致が1社決まって、先ほど発表してきたところでございます。ただ、最近の流れから見ますと、昔のように体を使って工員さんがたくさんいるような仕事は、日本全国でほとんどなくなっています。例えばトヨタの工場に行っても、これからは、力仕事の部分はほとんどなくなるだろうと。これは全部ロボットがやるんだと。頭を使うことが価値を生み出す、知価革命の世の中ということです。ですから、教育も含めて、人間の能力の差が所得格差、あるいは地域格差に相当つながってくるという状況であろうと思います。また、農業も最近若い方がメガ団地等に非常に興味を示し、一定数の若い方の就農がございますが、こちらについても、ほとんどコンピューター制御で、場合によっては土もなくて全て設備産業という、そういう状況にもなってございます。そういうことで、環境の変化が非常に激しいわけでもございまして、それにどう対応するかというところでございます。

そういう中で、県内において、例えばベンチャー企業が、世界的に注目されるモーター部品の製造のために横手で大規模な工場建設を進めており、自動車産業からの注目が集まっています。また、例えば農業の分野において、新しい品種の開発ということもございます。米の出荷は減っていますが、産地間競争においては、ブランドを維持するために「あきたこまち」の上に行くような米の開発というものが必要でございます。これも間もなくデビューとなっています。また、しいたけは日本一をとろうということで、出荷量、販売額と販売単価の三つの面において、日本一が近づいています。さらに、長年不名誉な記録ということで、秋田県は自殺率ナンバーワンでしたが、一気に5番ぐらい順位が改善しました。これも民間の方々、学、官が、本当に長い間地道に取り組んだ成果でございます。また、そのほかの面についても、人材不足ということもございますが、ベースが低いという背景はあるものの、給与の伸び率が東北6県ではナンバーワンということもございます。また、おかげ

さまで平成29年の製造品出荷額等の伸び率と従業者数の伸び率が東北ではナンバーワンとなりました。ベースそのものはまだまだ低いですが、少しずつその数値がいい方向に向かっているということでございます。さらに、秋田市の中心市街地の再開発が進みつつあって、何十年ぶりに駅前地の地価が若干ですがプラスとなりました。このように、いろいろ厳しい状況はございますが、少しずつ改善している部分も見られます。ですから、こういった小さな改善の動き、これを大事にしながらもっと広げていくこと、また、他の面についてもその流れを波及させること、こういったことが必要であると思います。なかなか思うようにはいきませんが、希望を捨てずに、しっかりいろんなセクターが協力し合いながら、自らのセクターの仕事をしっかり前に進めるということ、これが全県的に広がることによって、県政の再生というか、県の力もだんだんついてくるのではないかと考えてございます。

また、去年の金足農業や先般の元横綱朝青龍さんへの秋田犬の贈呈など、本県は様々な面で注目を浴びてございます。来年度は県の計画の折り返し地点でございますので、委員の先生方にいろんな面で御意見を伺いながら、より実効性を高め、場合によってはその方向性を転換する必要があるものもあると思います。ぜひ忌憚のない御意見を伺いながら、この県政を前に進めていきたいと思っております。どうぞひとつよろしくお願いを申し上げます。本日は誠にありがとうございます。

## 6 会長挨拶

### □嘉藤企画振興部次長

続きまして、三浦会長から御挨拶を頂戴したいと思います。

### ●三浦会長

会長を仰せつかっております三浦でございます。

本日はお忙しい中、皆様に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、ただいま知事の方から様々な分野に及ぶお話をいただきました。我々にとって、この秋田県は、住む場所でもあり、働く場所でもあり、また教育を受けて成長していく場所でもあるわけでありまして。それぞれのジャンルで積極的に御活躍され

ている委員の皆様でありますので、建設的な御意見をいただきまして、そして、それぞれのお立場で、地域あるいはそれぞれの組織で大変影響力のある委員の皆様でありますので、どうか少しでも行動に移せるものはそれぞれのお立場で、秋田県のためというよりも地域創生のために、考えるばかりではなく、意見を述べるばかりではなくて、是非とも積極的に行動に移していただきたいと認識をしております。第3期プランは、非常に広範囲なプランでありますので、それぞれの得意の分野について結構でありますから、積極的な、創造的な御意見をいただければと思います。

何をおいても、我々が住んでいるこの秋田県、この地が抱えている問題は、誰かに頼っても、あるいはただ待っていても解決はできません。特に人口減少については大変難しい問題であります。この減少についても工夫すれば、逆に大きな生活改善なり、環境変化につながる可能性があります。幸いなことに今の時代は、AI、IoT、そしてロボット化が大変進んでおりますので、仕事の100%の自動化、自動車については100%の自動運転というのはかなり難しいものがありますが、ちょっと人が手を入れることによって、大幅に自動化に、自動運転に近づく可能性はあるわけでありまして。そういったことをしっかりと認識しながら、秋田県というこの地が、日本全国に先駆けて人口が減少しているために、ある部分相当な注目度があるわけでありまして、ここで快適に、そして住みやすい高質な田舎として全国に、世界にアピールするような形を目指して、この審議会で活発に議論が行われまして非常に幸いだと思っております。

いたらない会長でございますけれども、どうか審議会の進行に御協力いただきませうようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### □嘉藤企画振興部次長

三浦会長、ありがとうございました。

## 7 委員の変更について

## □嘉藤企画振興部次長

続きまして、次第4の委員の変更についてでございます。

資料1、総合政策審議会委員名簿を御覧ください。

本審議会の委員に就任いただいております、秋田大学教育文化学部教授の川村教一様が兵庫県立大学大学院に御異動となられまして、3月31日付けで委員を辞任されました。川村様の後任として、本日所用により欠席されておりますが、委員名簿の19番、秋田大学大学院教育学研究科教授の林信太郎様に4月1日付けで委員に御就任いただきましたので、御紹介申し上げます。

なお、秋田県総合審議会条例の規定によりまして、専門部会に属する委員は会長が指名するということになっておりますので、三浦会長から今回の委員の変更に伴う専門部会委員の御指名をお願いいたします。

## ●三浦会長

それでは、林委員につきましては、前任の川村委員が所属されておりましたふるさとの未来を拓く人づくり部会に所属していただきたいと思っております。よろしく願い申し上げたいと思っております。

## 8 議事

## □嘉藤企画振興部次長

それでは、引き続きまして次第5の議事に移りますが、ここからの進行は三浦会長をお願いいたします。

## ●三浦会長

それでは、暫時進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、一言皆様に御確認をいただきたいと思っております。審議内容につきましては議事録として県のホームページに掲載されます。その際に委員名は特に秘匿する必要はないということで公開としたいと考えております。皆様の御承認をいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

## 【委員一同異議なし】

### ●三浦会長

それでは公開といたしますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、議事に入りたいと思います。

議事（１）の「今年度の総合政策審議会の進め方」について、事務局から御説明をお願いします。

### □草薨企画振興部長

企画振興部長の草薨でございます。私の方から、今年度の総合政策審議会の進め方について御説明をさせていただきます。

資料－２についてでございます。この総合政策審議会でございますが、全体会の審議会、専門部会、そして会長と各専門部会長が委員の企画部会の３つの会から構成されてございます。まず一番上の段の、本日開催しております審議会についてでございますけれども、今年度は、本日と１０月の２回の開催を予定しております。２回目の開催の際には、第３期プランに基づく県の政策に関して、次年度に向けた県への提言を取りまとめいただきたいと考えているところでございます。

一番下の専門部会でございますが、本日この審議会終了後に６つの部会に分かれまして、それぞれが所管する重点戦略について、今年度の議論をスタートしていただくということになってございます。今年の部会はそれぞれ３回の開催を予定しております。９月頃までに、部会ごとに次年度に向けた県の提言を取りまとめいただきたいと考えております。第３回の専門部会で取りまとめいただいた提言につきましては、第２回総合政策審議会の場で各部会長から御報告をいただくということになっております。そこで全体的な御検討をいただいた上で、最終的に審議会からの提言をいただきます。その審議会の提言を受けて、県の方で年末から始まる当初予算への編成作業に生かしていくということとなっております。

それから、最後に中段の企画部会というのがございますけれども、これは会長と各部会長から構成されている組織でありまして、６つの専門部会の横の調整を図る組織として設けられているものでございます。



また、昨年度、総合政策審議会から御提言いただいた事項について、県の方で予算への反映を行っておりますけれども、それを取りまとめましたのが資料－３でございます。資料－３の左側に昨年度皆様からいただきました主な提言内容、真ん中に事業名と事業内容、右の方に予算と関係する部局を記載して整理したものでございます。

それぞれの戦略から代表的なものを一つずつ御紹介いたしますと、例えば、戦略1「秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略」については、若者の地域づくりへの参加を促進するため、大学や関連団体などの主体と連携した地域づくりを進めることという提言を受けまして、「若者チャレンジ応援事業」として、若者ならではの斬新な発想を生かした地域活性化に向けた戦略的な取組に支援を行うこととしたところでございます。

戦略2「社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略」については、若者や女性、シニアの起業を支援し、県内における活躍の場を創出することという提言を受けまして、「あきた創業スタートアップ支援事業」として、起業家交流フェスタを通じてロールモデルの育成・支援や女性・若者の創業意識の醸成を図るほか、クラウドファンディング型ふるさと納税の仕組みを活用した起業支援を行うこととしております。

戦略3「新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略」については、大規模農業において、生産性の向上を図るため、ICT等を活用した新しい技術の実践・検証に取り組むことという提言を受けまして、「スマート農業加速化実証プロジェクト」をスタートさせております。最新のICT等を活用した省力低コスト技術による園芸一貫体系と大規模水田農業経営の実証を行う事業として実施するものでございます。

戦略4「秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略」については、本県の発酵食品について、マーケットの動向を見据えた新たなアイテムの開発や、レシピの提供による魅力的な活用法の普及などに取り組み、更なる市場の開拓を図るとともに、販売ルートの確立においても新たな切り口からの取組を進めることという提言を受けまして、「アキタノ美味旅（うまたび）プロモーション事業」として、クルーズ船の運営会社や乗船客を対象とした県産食材のプロモーション活動を展開することとしております。

戦略5「誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略」については、広大な面積を有する本県において、限られた医療資源を有効に活用するためには、各

医療機関が役割分担しながら連携する必要があることから、ICTを有効に活用することという提言をいただきまして、「急性期診療ネットワーク推進事業」として、脳卒中等の急性期疾患に迅速に対応する体制を整備するため、救急告示病院の遠隔画像連携システムの導入費用に対し助成をすることとしたところでございます。

最後に戦略6「ふるさとの未来を拓く人づくり戦略」については、高等教育機関等に進学を希望する生徒が将来の職業イメージを確立できるように、職業や大学等で学ぶ内容について理解を深める機会の充実を図ることという提言を受けまして、「夢実現！高校生ステップアップ事業」として、キャリア探究アドバイザーと工業高校等の就職支援員を拡充して配置することとしたところでございます。

今年度、皆様から御議論をいただきまして、御提言いただく内容につきましても、こうした形で可能な限り来年度の予算に反映させていくこととしたいと思っておりますので、皆様からの活発な審議をよろしく申し上げます。

以上、今年度の総合政策審議会の進め方について御説明をさせていただきました。委員の皆様には、10月までという実質半年間での大変短い間でのお仕事ということで、大変御難儀をおかけするわけでございますけれども、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

### ●三浦会長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、皆様の方から何か御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

### 【意見・質問等なし】

### ●三浦会長

それでは、こういう形で進ませてもらいたいと思います。特に8月に予定されています企画部会については、各部会間の相互調整を目的として昨年も非常に有意義に意見交換ができましたので、これを有効活用しながら横の連携をとって最終的な提言に反映していきたいと思っております。よろしく願い申し上げたいと思

ます。

### ●三浦会長

それでは、議事（２）の「第３期ふるさと秋田元気創造プランの取組状況」に移りたいと思います。

第３期プランは６つの重点戦略から構成されていますので、はじめに、前半として戦略１から戦略３までにつきまして県当局から説明をいただきたいと思います。その後、一旦この３戦略について皆さんから意見、御質問等をいただきまして、意見交換が終わりましたら次の戦略４から戦略６までについて説明をいただいて、また意見交換という形にしたいと思います。

はじめに、戦略１から戦略３まで説明をいただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

### □湯元あきた未来創造部長

戦略１を担当いたします、あきた未来創造部長の湯元でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料－４、１ページを御覧ください。

戦略１「秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略」についてでございます。

上段の方に平成３０年度の主な取組状況がございます。秋田県の人口は、昭和３１年に１３５万人というところから、この４月１日現在の速報値では９７万７０２人となっています。社人研の見込みでは２０４５年には６０万人という推計値も出されておりますので、全国の中でも最も早いペースで人口減少が進んでいるというのが本県の実情でございます。この人口減少の中身について、社会増減、秋田県からの出入りの部分でありますけれども、直近の１年間で見ますと転出超過が４，０００人を超えているような社会減の状況でございます。それから自然増減であります。これは晩婚化や未婚化、さらには、団塊の世代が間もなく後期高齢者となることにより、毎年１万人程度の減少となっております。この社会減と自然減による１４，０００～１５，０００人の減少が、秋田県の人口減少の現状でございます。

戦略１は、５つの施策から構成されていますが、施策１が他の戦略の施策と重複して構成されておりますので、資料４においては４つの施策が記載されています。

施策2「若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり」につきましては、主な取組といたしまして、①について、若者の県内定着や移住の促進に向けて、県民や県外に在住する本県出身者に広く秋田の回帰を呼びかけております。CMあるいはフォーラム、さらには説明会、そういったものを県内外で行っています。「あきた回帰キャンペーン」を実施していることもその一つでございます。②について、大学卒業者のうち県内就職者された方を対象に、3年を上限にして最大で約60万円の奨学金の返還助成を行ってございます。初年度は、550人ほどを対象に助成をスタートしたところでございます。③について、Aターンシステムの改修を行いました。これまで相談の履歴等がなかなか管理できておりませんでしたので、システム改修を行い、マッチング機能の強化を図りました。④について、早い時期から県内企業への理解を深め、県内への就職を促進することを目的として、中学生、高校生、さらには親御さんも含めまして様々な説明会を実施したことに加え、企業側のプレゼンテーション能力のアップについても進めてきてございます。数値目標といたしましては、人口の社会減を抑制することを目標としておりまして、平成27年の4,100人の社会減、これを半減するという目標を設定しております。実態の数値はまだつかめておりませんが、社会減がやや縮小傾向にあるということで、これまでは4,000人から4,400、4,500人の減でありましたけれども、この1年間では4,000人を少し割るのかなという推計のところでございます。10月には正式な数値が出ますので、その際には改めて御紹介したいと思います。

続いて、施策3「結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート」についてでございます。具体的な取組といたしましては、⑤について、現役子育て世代や、若者の意見を踏まえた県民運動を進めてきてございます。⑥について、県内3カ所にあきた結婚支援センターを設置しておりますが、それ以外の地域でもサテライトセンターを開設し、相談機能の拡充を図っています。⑦について、保育人材の処遇改善でありますけれども、給与等については、約5%相当分の給与改善を国の制度も使いながら進めてきてございます。⑧について、保育料助成の更なる拡充や、在宅で子育てしている方々も対象とするファミリーサポートセンターや一時預かりへの支援も行ってきております。数値目標といたしましては、自然減の抑制という観点から婚姻件数を代表指標として設定しております。平成30年度の実

績は、まだ未確定ではございますけども、これまでのすう勢からかなり厳しい状況にあるというような状況でございます。婚姻数そのものは減少を続けているという現状であります。

次に、施策4「女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現」についてでございます。⑨について、あきた女性活躍・両立支援センターを経済団体と連携して昨年6月に設置いたしました。県内の10名以上の雇用を行っている企業四千数百社に対しまして、様々な指導あるいは相談を行う相談員等を配置しながら活動を進めてきてございます。⑩については女性活躍あるいは両立支援に取り組む企業への支援、⑪については地域づくりに取り組む若者等の育成を図っています。数値目標といたしましては、平成28年施行の女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定数というものを設定しています。これについては、平成30年度実績はわずかに目標に達していないというような状況でございます。

最後に、施策5「活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり」についてでございます。⑫について、お互いさまスーパーを五城目町、由利本荘市、それから羽後町にそれぞれ1カ所ずつ、県内に3カ所設置してございます。そういった小さな拠点の形成、あるいは持続可能な地域づくりということで、県内に集落が5,500ほどありますけども、新たなコミュニティ生活圏の形成に向けて、それを旧小学校区単位等に機能統合しながら、持続可能な地域というものを探っていこうという調査事業に取りかかったところでございます。⑬について、生活課題解決のための地域モデルの構築に向けて、例えば生活交通や、買い物支援などについて、少しずつ地域の声を聞きながら進めているものであります。数値目標といたしましては、県民の社会活動、地域活動への参加状況を設定しております。若者の地域活動への参加などの取組を更に強化しなければいけないというような状況でございます。

続いて、下段の左側に記載している課題についてでございます。主な課題といたしましては、社会減の縮小に向けた若者の県内定着・回帰、移住促進に向けた取組を更に強化する必要があること、少子化の克服に向けて官民を挙げた県民運動の展開等の対策を進める必要があること、若者の社会参加促進、協働の担い手となるNPOの活動を促進する必要があること、地域コミュニティを持続的に支える仕組みづくりについて、市町村あるいは地域と一緒に協働連携しながら強化してい

く必要があることを挙げております。

3期プランにおける対応方針といたしましては、引き続き記載している取組を進めてまいります。特に今年度実施する取組といたしましては、移住相談に係る情報を関係機関で共有し、連携して移住希望者を支援する仕組みを構築するとともに、相談体制についても強化を図るとというのが一つでございます。また、中小企業等に就職する方々、あるいは地域間の課題の解決に資するため東京圏から移住して起業する方々に支援金を交付する取組を進めようと考えています。さらに、自然減抑制につきましては、民間事業者の協力を得ながら、社会全体で結婚あるいは子育てを応援する機運の醸成を図っていくこととしています。それから、若者や女性の活躍促進といたしまして、若者チャレンジ応援事業、先ほど企画振興部長からの御紹介もありましたけども、単年度でまずは100万円、積極的に海外に武者修行に行くという方々などについては1年で300万、3年間で最大400万の支援をし、若者の取組を後押しする事業を積極的に進めようと考えております。さらに、地域社会づくりにつきましては、先ほども少し申し上げました複数の集落からなる新たなコミュニティ生活圏の形成というものを本格的に探っていこうということで、共助の取組をきちんと支援しながらも、地域のあり方を検討してまいります。

戦略1につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

## □妹尾産業労働部長

産業労働部の妹尾でございます。戦略2「社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略」について、御説明させていただきます。

まず、平成30年度の主な取組状況について御説明させていただきます。

最初に、施策1「成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成」についてでございます。IoTやAI等の先進技術の県内産業への導入を促進するため、昨年度、産業労働部内にデジタルイノベーション戦略室を設置し、普及啓発セミナーや研修会等を通じて先行事例等の情報提供に努めたほか、IoTの実証モデルとなる企業の取組を支援し、導入効果の検証などを行ったところでございます。また、航空機産業、自動車産業につきましては、加工技術の強化やものづくり人材育成のための各種研修会やセミナーの実施、品質マネジメントに関する国際的な認証取得を支援したほか、平成30年7月には、県内企業の画期的なコイル形成技術を起点とした

モーター等の試作組合を設立し、量産化・実用化に向けて、研究を続けているところでございます。また、風力発電につきましては、発電関連産業への県内企業の参入を促進するため、メンテナンス技術者の養成やライセンス取得に向けた助成等を実施したほか、風力発電事業への参入を目指す企業の取組を支援するため、事業計画等を指導する専門アドバイザーの派遣や風況調査への助成を行ったところでございます。また、医療福祉関連産業につきましては、医療現場のニーズ発表会を開催し、県内企業とのマッチングを図ったほか、新たに介護現場の課題解決に資する機器開発に取り組む県内企業に対し助成を行ったところでございます。

こうした取組の成果を表す一つの代表指標としまして、右側の欄の「輸送用機械器具製造業の製造品出荷額」の状況を御覧いただきたいと思います。最新の数値であります平成29年の実績値は、前年度と比べ大幅に伸びております。この主な増加要因につきましては、既存取引先からの受注の増加が主なものでございますが、自動車部品専門メーカー以外におきましても自動車関連の比重が高まっていることも増加の要因の一つではないかと考えております。また、専任のアドバイザーによる製造工程の改善指導、あるいはマッチング支援などの取組が、出荷額の増加に結びついているということも言えようかと思っております。

続きまして、施策2「中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上」であります。県内企業の約9割を占めます小規模企業者の販路開拓や業務効率化、効率向上に向けた支援を行ったほか、中小企業等が行うIoTやAI等の先進技術を活用した新商品開発等の取組に対して支援を行ったところでございます。起業家意識の醸成に向けては、若者、女性、シニア等、幅広い層を対象にして、起業に必要な基礎知識の習得を図るためのセミナー等を開催したところでございます。また、事業承継につきましては、関連機関と連携し、承継案件の掘り起こしや後継者人材バンクを活用したマッチングを行い、事業承継の促進に努めたところでございます。

これらの取組の達成状況の一つの指標であります、右側の「製造品出荷額等」の状況でございますが、公表されております最新の統計であります平成29年の実績値は1兆3,733億円ということで、先ほど知事が挨拶の中でも申し上げましたとおり、この伸び率につきましては東北6県の中でもトップとなっております。また、製造品出荷額の増加率の高い産業は、海外向けを中心として堅調でありました生産用機械・汎用機械、あるいは自動車やスマートフォン向けが好調でありました

電子部品・デバイス産業関連が大幅に伸びているということでございます。ただ、これらにつきましては、昨今の米中の貿易摩擦、中国経済の減速といったこともありまして、先行きは不透明感が増しているという状況にあるかと思えます。

続きまして、施策3「国内外の成長市場の取り込みと投資の促進」でございます。県内企業の海外展開への支援につきましては、あきた海外展開支援ネットワークとの連携を強化しながら、企業に対し、専門家の活用による計画段階から成約までの一貫的な支援を実施したところでございます。また、県への企業誘致・立地の促進に向けては、全国トップクラスの支援制度や人的資源をはじめとしました県内資源のPRを行うとともに、工場等の新增設に係る初期投資に対し支援を行ったところでございます。

関連する代表指標としまして、右側の「秋田港国際コンテナ取扱量」の数値を御覧いただきたいと思えます。平成30年度の秋田港国際コンテナ取扱量は、目標には達しなかったものの、3年連続で5万TEUを超える取扱量を維持しており、日本海側の地方港の中では第3位の取扱数量となっております。品目としましては、紙パックや非鉄金属などの輸出が伸びており、輸出コンテナ取扱量は過去最高を記録しております。

施策4「産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備」についてであります。将来を担う人材の確保に向けて、県出身の大学生を対象に企業の魅力をSNSで発信する取組を行ったところでございます。また、県内企業の働き方改革を促進するため、企業経営者等を対象とした啓発セミナーや具体的なテーマ別の支援講座、事例報告会を開催したほか、新たに配置した働き方改革推進員が県内企業を訪問し、情報収集等を行うとともに、課題解決に向けて専門家による集中支援を行ったところでございます。さらに、キッズスペースや更衣室の整備など、女性が働きやすい職場環境の整備にも取り組んだところでございます。

関連する代表指標としましては、右側の「成長産業における雇用創出数」でございます。最新の数値であります平成29年度は、企業誘致に伴う雇用数が少なかったということもございまして、前年度と比較して減少しておりますが、輸送機分野におきまして製品の量産化に向けて新たな工場の稼働を予定している企業もあり、新たな雇用の創出が期待される場所でもあります。

平成30年度の主な取組は以上でございますが、主な課題としましては、輸送機



産業など成長分野への更なる参入促進や、地域経済を牽引する中核企業の創出、I  
o TやA Iなどの先進技術の導入による生産性の向上や高付加価値製品の開発、働  
き方改革による魅力ある職場づくり、人手不足が続く中で期待が高まっている外国  
人労働者の受入環境の整備などが挙げられます。こうした課題解決に向けて、成長  
分野の競争力強化と中核企業の創出・育成など四つの施策を柱としまして、県内産  
業の稼ぐ力の向上と資の高い雇用の創出を図っていきたいと考えております。

戦略2については以上でございます。

## □齋藤農林水産部長

農林水産部長の齋藤でございます。戦略3について御説明申し上げます。

戦略3「新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略」は7つの施策から構成されてお  
ります。平成30年度の取組状況について、御説明いたします。

施策1「秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成」につきましては、農地  
中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を促進した結果、目標を上回る3, 2  
00ヘクタール強の農地を集積し、制度発足以来5年連続で全国トップレベルの実  
績となったほか、移住就農を含め多様な新規就農の確保に向け、就農前の相談活動  
からハード整備まで総合的に支援した結果、3年連続で200名以上の新規就農者  
を確保することができました。

施策2「複合型生産構造への転換の加速化」につきましては、大規模生産拠点の  
全県展開によりまして、園芸メガ団地を33カ所、大規模畜産団地を38カ所整備  
するとともに、日本一を狙える品目を厳選しての生産振興により、えだまめやねぎ、  
しいたけの生産拡大が図られたほか、I C T等の先端技術を活用した園芸の生産シ  
ステムの実証を行ったところであります。

施策3「秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用」につきましては、米政策  
改革に対応して、実需者との契約による需要に応じた米づくりをJ Aグループ等と  
一体となって推進したほか、令和4年の市場デビューに向けて開発を進めてきまし  
た食味に優れた新品種について、複数年にわたる食味試験で安定的に評価の高かつ  
た「秋系821」を新品種として決定し、デビューに向けた本格的な準備に入った  
ところであります。

施策4「農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化」につきましては、特

に輸出について、品目ごとにターゲット国を絞って取組を進めた結果、米やリンゴ、秋田牛などにおきまして輸出ルートが確立され、恒常的な取組に向け一歩前進することができました。

施策5「『ウッドファーストあきた』による林業・木材産業の成長産業化」につきましては、即戦力として活躍できる林業の新規就業者を育成するため、林業大学校において高性能林業機械の操作からメンテナンスまでをしっかりと学べる研修を実施したほか、ICT等を活用し、木材の川上と川下のマッチングを図る新たな流通システムの整備に着手し、県産材を県内企業の需要に結び付ける体制の構築にめどをつけることができたところであります。

施策6「つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興」につきましては、新たな水産振興センターの栽培漁業施設が完成し、つくり育てる漁業の推進に向けた体制が強化されたほか、近年不漁が続いておりますハタハタ資源の回復に向け、ふ化放流や小型ハタハタの漁獲を回避する改良定置網の効果を検証したところであります。

施策7「地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり」につきましては、営農条件が不利な中山間地域においても一定の所得が確保できるよう、本県独自の支援策を講じ、地域特産物の生産など特色ある農業の実現を支援してまいりました。

このような取組の結果、主な代表指標の達成状況につきましては、右側のグラフにありますように、「農業法人数」は656法人と概ね達成することができました。その他の指標については、関係する統計数値が公表されていませんので、まだ30年の実績は分かりませんが、えだまめやねぎ、花き等の園芸品目及び米の作付面積、素材生産量とも昨年より増加しているとのことですので、一定の伸びを示すものと推測しているところであります。

次に、下段の主な課題と第3期プランにおける対応方針についてであります。

基本的には、今年度もこれまでの取組を継続することになりますが、情勢の変化等に対応した新たな取組や強化する取組について、右側の対応方針に沿って簡単に御説明いたします。

はじめに、施策1「秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成」については、ビジネス感覚に優れる農業経営者を育成するため、これまで実施してきたビジネス塾を再編強化するほか、代表者の高齢化が進んでいる農業法人の経営継承を円滑に

進めるため、法人間の部門間連携や再編統合など、それぞれの法人の実態に即して組織の再編に向けたサポートを行ってまいります。

施策2「複合型生産構造への転換の加速化」につきましては、メガ団地や園芸を中心とした大規模農業法人等で顕著となっている労働力不足に対応するため、仮称ですが、秋田県農業労働力サポートセンターを設置し、県内全JAでの無料職業紹介所の設置を促すとともに、その運営をサポートしてまいります。また、秋田牛ブランドを支える繁殖基盤や肥育農家の経営体質の強化を図るとともに、特に比内地鶏につきましては、品質の高位安定化を図りながら、食味の高さなどストロングポイントをPRし、他の地鶏との差別化を図ってまいります。

施策3「秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用」につきましては、新品種のブランド力の向上はもちろんでありますけれども、業務用需要など多彩な実需者ニーズに対応した米の生産販売を推進するほか、超低コストな生産体系の確立を図るため、国のスマート農業加速化実証プロジェクトにより、稲作プラス大豆に取り組む大規模農業法人において、耕起から収穫までの一貫体系の実証に取り組んでおります。

施策4「農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化」につきましては、東京オリンピック・パラリンピック以降、農産物流通においてスタンダード化が想定されるGAPの普及拡大を図るとともに、輸出につきましては、本県がターゲットとしているアジア圏からのインバウンドが多い沖縄において、テストマーケティングを行うとともに、その結果に基づいた商品づくりを促進することで、輸出の拡大につなげてまいります。

施策5「『ウッドファーストあきた』による林業・木材産業の成長産業化」につきましては、機能強化した林業大学校での即戦力となる人材育成を強化するとともに、森林林業の低コスト化を図りながら皆伐後の再生林を促進していくほか、市町村による新たな森林管理制度の円滑な運営をサポートしてまいります。

施策6「つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興」につきましては、引き続きハタハタの資源回復や地魚加工品の開発を進めるほか、担い手対策として、新たにあきた漁業スクールを設置して、県内外からの就業希望者を対象に基礎から実践までの研修を行うとともに、就業希望者と漁業経営体とのマッチングを支援してまいります。

最後に、資料にはございませんが、今年9月7日から8日にかけて、本県を会場に、新天皇陛下御即位慶祝行事として「第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会」が開催されます。この大会を契機として、本県水産物や漁村文化等を発信し、水産業の振興と漁村の活性化につなげてまいりたいと考えています。

以上でございます。

### ●三浦会長

戦略1から戦略3までについて説明をしていただきました。この3つの戦略につきまして、御意見、御質問ございましたらどうか挙手をされて御発言いただきたいと思っております。高橋委員、どうぞお願いいたします。

### ◎高橋秀晴委員

戦略1についてお伺いしたいのですけれども、移住・定住は毎年のように話題になっていますが、人数の実績と申しますか、過去との比較において昨年度はどうであったのかということが分かれば教えていただきたいと思っております。それから若者の支援についてですが、若者チャレンジ応援事業の締め切りがあったと思っておりますが、その応募状況などが分かるようでしたら教えていただきたいと思っております。

以上2点お願いいたします。

### □湯元あきた未来創造部長

まずは移住でございます。平成29年度で314名でございましたが、30年度は459名ということで非常に伸びてございます。年齢別では20代から40代が8割ほど、地域別では東京圏、東京、千葉、神奈川、埼玉、その周辺が7割強となっています。秋田県にゆかりのある方々は8割近いというのが移住の実績でございました。それから、Aターンでございます。30年度の実績は1,134名で、29年度の1,128名と比べると、少し増加したというような状況でございました。

続いて若者の支援についてでございます。先ほど申しましたように、4分の3の補助率で、一般的なものについては、単年度最大100万、3年間で最大200万の支援となっていますが、海外へ行って修業を行うとか、秋田又は地域への貢献が非常に高い、公益性が高いというものについては、単年度で最大300万、3年間

で最大400万を支援するというのがこの事業スキームになってございます。18歳から40歳未満までが補助対象となっております。今月20日までの募集となつてございまして、来週で一旦締めさせていただきますけども、現在具体的な相談は30件を超えてございます。ただ、内容については非常に範囲が広くございまして、単なる問いかけ、もしくは今やっているものの置き換えというのも含めてであります。今のところ7、8件については具体的な形として出るのかなと考えております。最終的に10件を超えるような、二桁になればというような期待を持ちながら、最後の詰めをやっているところでございます。よろしく申し上げます。

### ●三浦会長

どうもありがとうございました。

はい、喜藤委員申し上げます。

### ◎喜藤委員

喜藤でございます。

今の説明の中で、知事をはじめ皆さんから、第4次産業革命、IoT、ICT、AI、ロボットやスマート農業など、まさにデジタル化の話がたくさん出てきていて、昨年度デジタルイノベーション戦略室をつくったというのは非常に前向きでいいことだと思います。ただ、私の企業経験からいくと、デジタル化をどんどん進めていく上では、どちらかというとトップ直轄で、各部署横断的にやっていくという方がいいのではないかなと思っています。産業労働部の中に置いておくのかどうかについては県庁の事情もあるとは思いますが、強烈に推進していくという体制が必要なんじゃないかということが一つです。それから、県庁内部がまず真っ先にデジタル化を推進していくという改革をして、全国に轟き渡るデジタル化県庁という格好にしていったらどうかなと思います。

### ●三浦会長

ありがとうございました。

ただいまの御提案でございますが、是非県庁が先頭に立って一気に推進してはどうかというお話でございました。

それでは、ほかに御意見等ありますでしょうか。はい、藤原委員、よろしく願いします。

### ◎藤原弘章委員

戦略2の「産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備」の⑮についてですけども、SNSでの発信で呼びかけることはいいと思いますが、今、喜藤さんがおっしゃったように、社長自らが東京に出向いて、直接、「会社のここがいいんだよ」と説明してくれると非常に効果があるという話を私は伺いました。向こうにいる人たちも感動して、この会社に入るようになったというような効果があるというような話を聞いたんですが、そういうことは秋田県では行われぬのか、ということが一つです。それから、戦略3の「地域資源を生かした活力ある農山漁村づくり」の⑱のインバウンドに関してです。最近ではインバウンドも、東京、大阪、京都から離れて、東北にもどんどん来るようになっていて、その中でも農家民宿を利用したインバウンド客が増加しているんじゃないかなと思います。そこで、県の方ではキャッシュレス化への対応や、多言語対応などについて取り組む考えはないんでしょうか。

この二つをお聞きしたいと思います。

### ●三浦会長

それでは、はじめに戦略2について、社長自ら直接働きかけると効果が大きいという話で、そういった展開を図ってはどうかということでもありますけれども。はい、どうぞ。

### □妹尾産業労働部長

産業労働部の妹尾でございます。

今、藤原委員がおっしゃいました、社長自らがリクルート活動といいますか、雇用に向けて自らが出向いていくということについてでございますが、県ではAターンフェアを首都圏を中心として実施してございます。そういったところに、会社の社長さんや幹部の方々が出向いて、その企業の取組などを直接求職者に対して知らせるというのは大変重要なことでございますので、そういったフェアの際には、社

長さん自らが出向いてくださいという願いはこれからもしていきたいと思いません。併せまして、県内企業をSNS等で発信するという中には、DVD等を利用し、動画で企業の概要をお知らせするという形態もっておりますので、そういったツールなども駆使しながら県内企業の理解促進に努めていきたいと思っています。

### ●三浦会長

我々商工会議所の方も、中小企業が多いわけでありますので、Aターンで人材をとるときには、おっしゃるとおりトップ自身が、自らの言葉で語った方が気持ちも伝わりますし、相手も安心感があると思しますので、積極的に展開していきたいと思っています。ありがとうございました。

はい、どうぞ。

### □佐々木観光文化スポーツ部長

インバウンドに関する御質問でございましたけれども、この後、戦略4について説明をする順番になっておりますが、先駆けまして御質問いただきましたので、この場を借りて先にお答えをしつつ、一部説明に代えさせていただきます。

委員御指摘のとおり、かつて、インバウンドは三大都市圏に非常に集中していたということがございまして、その傾向が少しずつではありますが、いろんな地方に展開しつつあるといった状況でございます。また、農家民宿についてでございますが、県内では確かタイだったと思いますが、教育旅行の一環のような形で農家民宿を利用してございまして、そうした取組というのは今後県内各地でも広がっていく可能性があるものと思っております。

また、キャッシュレス化について、現在、キャッシュレス化は極めて関心の高いことございまして、ホテル、旅館のみならず、様々なお店でも取り組まれているところがございます。宿泊施設への様々な助成を県で行っておりますけれども、民宿等の宿泊施設の多言語化への対応だとか、お話しにありましたキャッシュレスへの対応といったものも支援の対象にして、時代の波に取り残されないように支援してまいりたいと思っております。

●三浦会長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

□齋藤農林水産部長

農家民宿の件でございますけれども、特に県内では仙北地区で農家民宿が非常に多く、インバウンドも多数訪れている状況で、W i - F i 環境、クレジット決済等の整備に取り組んでいます。県北でモデル的な取組をしようということで、昨年度から大館地区をモデル地区に選定して、W i - F i 環境やクレジット決済等の整備について進めているところでありまして、さらに他の地域においても進めることとしております。

●三浦会長

ありがとうございました。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。草薨部長どうぞ。

□草薨企画振興部長

先ほど喜藤委員の方からお話をいただきました情報化の話でございます。現在、県庁の中ではデジタルイノベーション戦略室を設置して、いわゆる事業者さん向けのワンストップの窓口として産労部の方でその推進をサポートするという体制をとっておりますけれども、庁内には、企画振興部の中に情報企画課というところがございます。情報企画課が、庁内全体のI T化推進、A Iの活用などについて進めていくということになっております。庁内で連携を図りながらデジタル化を進めていきたいと思っております。

●三浦会長

どうもありがとうございました。

ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。

【意見・質問等なし】



## ●三浦会長

それでは、後半の3戦略が残っておりますので、そちらについて説明をいただきましてから更に質疑の時間を取りたいと思います。

それでは、戦略4から戦略6まで御説明をよろしくお願い申し上げます。

## □佐々木観光文化スポーツ部長

観光文化スポーツ部長の佐々木でございます。

私から戦略4について御説明をさせていただきます。資料の4ページを御覧ください。

はじめに、平成30年度、プランの初年度として取り組みました主な事業等について、6つの施策ごとにそれぞれ簡単に説明をさせていただきたいと思います。

施策1「地域の力を結集した『総合的な誘客力』の強化」についてでございます。全国的に延べ宿泊者数といったものが減少基調にある中で、地域間あるいは観光地間の競争というのはますます激化しているような状況です。そのため、県、観光事業者、あるいは市町村がそれぞれ個々にばらばらに取り組むのではなくて、関係機関が一体となって力を合わせて取り組んでいくといったようなことが誘客面では大変重要であるという認識のもと、JR東日本から昨年、本県を重点販売地域として指定していただきましたが、それと連動した大型観光キャンペーンを昨年9月から11月の3カ月間展開いたしまして、本県への誘客に力を入れたところでございます。また、インバウンド確保についてであります。台湾からのチャーター便を知事のセールス等によりまして積極的に誘致を図ってきた結果、2年連続して台湾チャーター便は100便を超えている状況でございます。そうした状況を確保しつつ、多言語対応の観光アプリ「アキタノNAVI」といったものがございますが、これを活用した観光情報あるいは交通情報といったものを発信し、外国人の方々に優しい受入態勢の整備・構築について取り組んだところでございます。併せて、クルーズ船の寄港回数というものがここ数年少しずつ伸びてきておりまして、秋田港や秋田市中心市街地に観光案内ブースを設けて、クルーズ客の皆様方に県内の観光地情報、あるいは二次アクセスに関する情報などの提供を行い、できるだけ県内を巡ってもらうように努めたところでございます。

施策2「『食』がリードする秋田の活性化と誘客の推進」についてであります。

県内の食品事業者は小規模事業者が多く、大量生産が難しい、あるいは海外展開に向けたマーケティング力が弱いといったような課題を抱えております。特に本県の得意分野であります日本酒につきましては、酒蔵業界と連携をしながら、純米吟醸酒といった質も高く、それなりの値段もつけられる日本酒の生産拡大に向けた取組といったものを促進いたしました。また、その他の製品につきましても、首都圏や関西、あるいは九州といったところでの商談会の開催、あるいは台湾、パリへの輸出等に対する支援なども行ったところでございます。

続きまして、施策3「文化の発信力強化と文化による地域の元気創出」についてであります。伝統文化の保存、あるいは担い手の育成に向けて取り組んでまいりました。また、県民が芸術文化活動に親しみやすい環境をつくり上げるために、その活動拠点となります県・市連携文化施設の整備を進めてきております。さらには、現在、県民会館は閉館中でございますけれども、閉館中にも芸術文化団体が行う活動に支障が生じることのないように文化団体の行っている活動を支援しております。また、東京オリ・パラを本県の文化資源を国内外に発信する絶好の機会と捉えまして、本県の文化資源を現代的にアレンジした大型イベントである東京キャラバンをふるさと村で今年の2月に開催するなど、beyond2020プログラムを推進したところでございます。

施策4「『スポーツ立県あきた』の推進とスポーツによる交流人口の拡大」でございます。少子化による競技人口の減少等を踏まえつつ、ジュニア期からの一貫指導体制の確立等を推進し、競技力の向上を図ったところでございます。また、東京オリ・パラをにらみながら海外のナショナルチームの事前合宿等の受入促進に取り組みまして、県内でも合宿地として選定されているところが出てきております。さらには、新スタジアムの整備に向けまして、県及びホームタウン、さらには商工会議所による調査・研究等を昨年度行ったところでございます。

施策5「県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備」でございます。県内高速道路のミッシングリンクの解消に向けまして、日沿道、東北中央道の未開通区画の早期全線開通について国に要望活動を行ったほか、県の施工区間であります鷹巣西道路の整備を推進したところでございます。また、これまで国に要望してまいりました秋田自動車道「横手IC～湯田IC」間の暫定2車線区画のうち7.7キロメートルにつきまして、4車線化が事業化されるといったような見込みになってお

ります。その早期完成によりまして、交通事故防止はもちろん、冬期の円滑な交通の確保などが期待できるものでございます。

施策6「交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築」に向けた取組といたしましては、航空会社や船会社へのPR活動を積極的に行いまして、定期航空路線やフェリー航路の利用促進を図ったほか、秋田新幹線の県境の防災トンネル構想の実現に向けて関係機関に要望活動等を行ったところでございます。また、人口減少社会においても持続可能な地域の公共交通網を維持するという観点から、公共交通サービスが低下している地域において、地域住民が主体的に生活交通を確保できる取組などの支援を行ったところでございます。

次に、主な課題についてでございます。本戦略を推進する上で、資料の左下に記載しておりますが、オール秋田での観光誘客の推進、交流人口の拡大、あるいは広域交通ネットワークの充実など、多くの課題があるわけですが、こうした課題につきましても一朝一夕で解決できるものではないかと考えているところでございます。課題解決に向けまして、資料の右側に記載しておりますが、対応方針に沿った取組を、市町村あるいは県民の皆様方と広く連携しながら推進していきたいと考えているところでございます。

戦略4につきましても以上でございます。

## □諸富健康福祉部長

健康福祉部長の諸富です。

戦略5「誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略」について御説明します。

資料4の5ページを御覧ください。最初に、戦略を構成する5つの施策の平成30年度の主な取組状況です。

施策1「健康寿命日本一への挑戦」については、①のとおり、健康秋田いきいきアクションプランの達成に向け、秋田県健康づくり県民運動推進協議会の構成団体による取組について、各種メディアを通じて情報発信しました。各団体の取組は、資料にロゴをつけてあります健康寿命日本一ウェブサイト「秋田健」にも掲載しておりますので御覧ください。また、③の受動喫煙防止については、県庁でも昨年10月から庁舎敷地内禁煙としておりますが、県全体で受動喫煙ゼロの環境づくりを

推進するとともに、特に未成年者を受動喫煙から守る対策を進めるため、条例の制定に向けて検討委員会の開催、関係団体等との協議やパブリックコメントを実施しました。

次に、施策3「医療ニーズに対応した医療提供体制の整備」については、⑦のとおり、高齢化の進行により医療ニーズが高まっている脳・循環器の包括的な医療を提供するため、脳血管研究センターの名称を「循環器・脳脊髄センター」に改めるとともに、脳心血管病診療棟の整備を支援し、この3月から供用を開始しました。

また、施策4「高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実」については、⑪のとおり、障害者が安心して生活できる共生社会の実現を図るため、「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」を制定しました。この条例では、障害を理由とする差別を解消するための措置や、そのような差別に関する相談、紛争の防止及び解決のための体制について定めています。

以上のような取組を進めていますが、依然課題もあり、資料の左下にまとめています。

施策1「健康寿命日本一への挑戦」については、①として、本県の生活習慣に関する指標や特定健診受診率などの現状を認識していただき、健康に関して関心の薄い方や働き盛り世代をはじめとした県民に対する意識改革、行動変容を促す取組を更に進める必要があります。

施策3「医療ニーズに対応した医療提供体制の整備」については、③のとおり、医師不足の解消や医師の地域偏在と診療科偏在の改善に向けた取組とともに、高齢者特有の疾患対策や高齢者を地域で支える仕組みづくりなどの高齢化に対応した医療提供体制の確保や、医療から介護までの切れ目のないサービス提供体制の構築が求められています。

施策4「高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実」については、高齢化の進行や地域社会を取り巻く環境の変化等により、⑤のとおり、要介護の親とひきこもりの子が同居する世帯、介護と育児に同時に直面する世帯など、従来の縦割りで整備されてきた支援体制では対応しきれないケースが顕在化しており、それらに対応した支援体制の構築を進める必要があります。

それらの課題に対する対応方針としましては、資料右下になりますが、施策1「健康寿命日本一への挑戦」については、①のとおり、地域・職域連携の考え方をもと

に、協議会の構成団体が連携し、これまで以上に積極的にPRを図りながら、社会全体で健康づくりに取り組む気運を一層高めるとともに、雇用している労働者の健康を企業の資源と捉える健康経営や、市町村による健康ポイント制度の導入等を促進して、健康について関心の薄い方などの意識改革につなげていきます。また、②のとおり、住民の利便性向上に向けた健（検）診体制の整備を進め、特定健診やがん検診の受診率向上を図っていきます。

施策3「医療ニーズに対応した医療提供体制の整備」については、⑤と⑥に記載していますが、医学生に対する就学資金の貸与や、若手医師が大学と地域の病院を循環しながらキャリアを形成する体制の整備などにより、医師の確保・養成を図るとともに、高齢者に特有の認知症、誤嚥性肺炎、脳血管疾患等への対策や在宅医療等の充実に向けた取組を進め、急性期から在宅医療等まで切れ目のない医療提供体制を構築していきます。

最後に施策4「高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実」についてですが、⑧のとおり、各地域の社会福祉協議会、地域包括支援センター等の相談支援機関、地域、行政が一体となり包括的な相談支援体制の構築を進め、多様で複合的な地域生活課題に対応した支援を行っていきます。

以上が戦略5についてです。

## □米田教育長

教育長の米田でございます。それでは、戦略6「ふるさとの未来を拓く人づくり戦略」について御説明いたします。

資料-4の6ページを御覧いただきたいと思います。時間が迫っておりますので、簡単に説明申し上げます。

資料の上段であります。平成30年度の主な取組状況について、3施策を取り上げて簡単に御説明します。

施策1「自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成」に関しましては、児童生徒が職場体験をする際に県内企業等の様々な情報を検索できるようなA-キャリアシステムの運用がスタートしております。また、就職支援員を配置し、生徒からの就職相談への対応、県内の求人開拓、企業情報の提供を行うとともに、県内定着支援員も配置し、離職防止に向けたセミナーを開催するなど、

高校生の県内就職促進等に向けた取組を行い、秋田を支える人材の育成を図っております。

施策2「子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着」につきましては、③であります。授業の改善に向けて、学力状況調査等の分析結果を提供するとともに、各校の実態に応じた学校訪問による指導を行うなど、様々な手を講じております。また、少人数学級の小・中学校全ての学年での実施に加えて、昨年度は県立高校の4校で35人程度学級を実施しまして、可能な限り子ども一人一人に応じた教育の充実を図り、確かな学力の定着に向け取り組んでいます。

施策3「世界で活躍できるグローバル人材の育成」についてであります。子どもたちに対して、その発達段階に応じたイングリッシュキャンプを実施したほか、アメリカのセントクラウド大に派遣して語学研修を実施するなど、英語コミュニケーション能力の育成を図っております。また、⑥、⑦の取組等を通じて、国際交流の推進、国際理解の促進を図っております。

資料の右上、代表指標の達成状況についてであります。「高校生の県内就職率」は、いろいろ手を尽くしておりますが、残念ながら今年度はやや減少という結果が出ております。なお、これは高校教育課の調査による数字であります。

次に、左下ですが、主な課題につきまして①から⑧まで挙げております。①については、キャリア教育の充実を図るため、地域企業等に対する理解を促進する必要があるとともに、企業の専門人材による実践的な学習を推進する必要があると考えています。新しい学習指導要領とも関連して、⑤については、家庭、そして地域の連携による道徳教育の充実、あるいは関係組織等の連携による運動部活動の推進に向けた取組を進める必要があると考えています。また、⑥については、地域と学校の協働活動の推進に向けた人材の育成や、学校の運営に保護者、そして地域が参画する仕組みであります学校運営協議会制度を導入するための準備を進める必要があると考えております。

最後、資料の右下でございますが、これらの課題に対応するため、第3期プランにおける対応方針を記載しています。キャリア教育の充実に向けた対応としまして、インターンシップ実施校を拡大していくほか、就職支援員等によるきめ細かな進路指導を通じて、地域企業等に対する理解の促進を更に図ってまいります。また、航空機、情報関連企業の専門の方からの直接指導等により、専門的な技術等を有する

人材の育成を図ってまいります。その他の部分につきましては、記載している部分を見ていただければと思います。

以上でございます。

### ●三浦会長

どうもありがとうございました。ちょっと時間が押してしまい、大変申しわけございませんでした。

ただいまの戦略4から6までにつきまして、皆様から御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【意見・質問等なし】

### ●三浦会長

本日、戦略1から6まで御説明いただきました。全体を通して何か皆様からお気づきの点があればお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【意見・質問等なし】

## 9 知事所感

### ●三浦会長

それでは、全体を通しまして佐竹知事の方から総評をいただきたいと思います。佐竹知事よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

### □佐竹知事

本日は大変ありがとうございました。世の中が一瞬で変わる、変化が激しいということで、我々もこのプランをつくったとしても、経済や国の制度に関するものについては、予算や方針をフレキシブルに変えていかないと遅れていくということもございますので、年度途中においても検証又は反芻しながら、状況のマッチングを行い、政策の展開の方向を工夫しなければならないという、昔と違って忙しい状況

です。昔は、国において1年の方針が決まると、まず1年間は大体そのままでしたが、現在は、すぐにパッと変わるといふ、そういう状況でございますので、この後専門部会の議論もありますが、様々な面でお気づきになった点については、こういう会議の場でなくとも、電話でもメールでもペーパーでも、担当の方に御意見を御寄せいただければ、我々もそういった情報をもとにフレキシブルに対応したいと思いますので、ひとつ今後ともよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

### ●三浦会長

佐竹知事ありがとうございました。この後専門部会も開催されます。大変長時間にわたりまして委員の皆さんには御難儀をかけますが、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、マイクを事務局の方にお返ししたいと思います。

## 10 閉会

### □嘉藤企画振興部次長

長時間の御審議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第1回秋田県総合政策審議会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。